

# みんなの暮らし

地域包括支援センターの業務の一つに「高齢者の虐待の防止・早期発見、成年後見制度の紹介や消費者被害防止の取り組み」などを行う権利擁護業務があります。

今回はその中の高齢者虐待と成年後見制度について焦点をあててお伝えしたいと思います。

## 高齢者虐待って何？

「高齢者虐待防止法」では高齢者(65歳以上の人)に対する、家族などの養護者または要介護施設従事者などによる次のような行為を **高齢者虐待** と定義しています。

### 介護・世話の放棄・放任

- ・入浴させないため異臭がする
- ・栄養失調になるまで食事を与えない
- ・必要な医療や介護サービスの利用を制限する など

### 心理的虐待

- ・怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- ・話しかけているのに意図的に無視する
- ・侮辱を込めて、子どものように扱う など

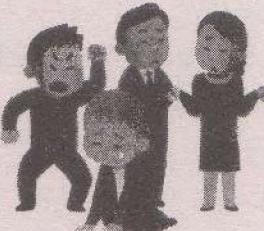


### 身体的虐待

- ・殴る、つねる、蹴る、無理やり食事を口に入れる、やけど、打撲させる
- ・ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に服用させ身体拘束、抑制をする など

### 経済的虐待

- ・生活費を渡さない
- ・自宅等を本人に無断で売る
- ・年金や貯金を本人の意思や利益に反して使用する など



### 性的虐待

- ・排泄の失敗に対する罰として、下半身を裸にして放置する
- ・わいせつな行為をしたり、強要する など

## 高齢者虐待の発生防止と早期発見のために地域で支え合おう 虐待が起きない地域づくり

誰もがいずれ高齢者になります。お互いの気持ちになって助け合うことが、安心して暮らせる地域づくりのために必要です。地域の力が、高齢者や高齢者を支える家族の孤立を防ぎます。

### 一人ひとりができること

#### 家庭でできること

家庭内でコミュニケーションはとられていますか？

#### できること

介護が負担になってしまいませんか？

ケアマネジャーなどへの相談や介護サービスなどの利用で、介護の悩みや負担を軽くしましょう。

#### 地域でできること

高齢者とその家族が孤立しないように地域で温かく見守り、地域全体で支えましょう。

#### できること

周りの方のあたたかい見守り、気遣い、ねぎらいが高齢者虐待を防ぎます。